

平成30年第13回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第13回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 平成30年12月25日(火)午後1時30分から午後3時09分
- 2 開催場所 美里町南郷庁舎 202会議室
- 3 出席委員(16人)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員(なし)
- 5 報告事項
  - 1 農家相談日について
  - 2 使用貸借権の合意解約による通知について
  - 3 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
  - 4 利用権設定の合意解約による通知について
  - 5 非農地証明願について
- 6 議事
  - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
  - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
  - 第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 7 その他連絡・報告事項
  1. 平成30年12月事業報告について
  2. 平成31年1月事業予定について
  3. その他
- 8 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 菊地 和則
  - 事務局次長 高橋 博喜

## 9 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより平成30年第13回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、これより平成30年第13回美里町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は16名全員であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条第1項の規定により、議長よりお2人を指名いたします。</p> <p>2番後藤幸太郎委員、3番大崎幸信委員のお2人をお願いいたします。</p>
議長	<p>報告事項1番に入ります。</p> <p>農家相談日について、12月5日と12月20日に農家相談を行っております。担当の委員より報告をお願いいたします。</p>
小野保裕委員	<p>それでは、報告事項1番、12月5日、水曜日の農家相談日について報告いたします。相談委員は遠見会長職務代理者と後藤幸太郎委員、そして私、小野の3名が対応し、相談件数は3件でございました。</p> <p>1件目は、地区の さんという方で、前の月にもありました さんに係る農地について、 さんに貸していた農地を売ることが決まりましたけれども、その他にも2人の方に貸し付けている農地があり、それぞれ現在の利用権設定者に買ってもらうことになったという報告と、売買手続きについて今後どのような手続きが必要かということの相談でした。売却予定の2人は認定農業者なので、必要書類、手続等の進め方をお伝えしました。</p> <p>2件目は、地区の さんという方で、自宅周辺の農地を転</p>

用できないかということの相談でした。話を聞きますと、太陽光ソーラーシステムの設置の希望がありますが、具体的な計画はまだ白紙とのことでした。また、自宅周辺の農地について調べましたところ、亡くなったおばあさん名義の農地がありましたので、まずは相続登記をして、その後、太陽光ソーラーシステムについて検討するよう助言しました。

3人目の方は 町の さんという方で、以前は美里町の 地区に住んでいた方です。先月の相談日に奥さんが相談に来られましたが、字 〇〇の農地について、奥さんと 〇〇さんの相談内容が一致しておらず、併せてこれまで作付けしていた方が利用権の期間満了後は更新しないということになり、再度相談に来られました。本人の希望としては、作業を受託してくれる受け手を探してほしいということでしたが、もしなければ売買も可ということでしたので、まずは農業委員会で受け手になる方を探し、どうしても見つからない場合は、売買をすすめるという形で対応いたしました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、12月20日の農家相談について、担当の委員より報告をお願いいたします。

我妻卓美委員

それでは、報告事項1番、12月20日の相談日について報告します。相談委員は伊藤会長と大崎幸信委員、私、我妻の3名が担当でした。年末ということもあり、相談者は皆無でした。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、報告事項4番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告願います。

事務局

（報告事項2、報告事項3、報告事項4について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、報告事項 2 番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項 3 番、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)、報告事項 4 番、利用権設定の合意解約による通知について、一括して説明がありました。不明な点があれば再度説明をいたします。

ございませんか。7 番大友重善委員。

大友重善委員

7 番大友です。

報告事項 4 の番号 ですけども、先月総会で所有権移転の売買があったわけですけども、通知届け出が 13 日になっていますので、本来なら先月の総会で報告するべきではなかったのか、私が気づかなかったこともありますけれども、その辺がいいのか、ちょっとお聞きします。

議長

事務局、お願いします。

事務局

それでは、7 番大友重善委員のご質問にお答えします。

大友委員指摘のとおり、これは先月の売買の案件でございます。先月総会において経営内容のところの利用権の貸し付け欄に数字があった件ですが、あの時点で本来ならば合意解約の届け出が出されるべきでしたが、締め切り後の 13 日付けで出されました。毎月 10 日締め切り、土日の関係もあった関係で事後報告のような形になってしまい、今回の報告事項となってしまいました。本来であれば先月総会で報告すべき案件でした。

申しわけございませんでした。

大友重善委員

わかりました。ありがとうございます。

議長

そのほかございませんか。

(なしとの声あり)

議長

ないようですので、ここで一旦休憩いたします。(14:02)

議長

再開いたします。(14:08)

議長 続きまして、報告事項 5、非農地証明願について、事務局より報告願います。

また、12月14日に農地調査委員会にて現地の確認調査を行っておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局 (報告事項 5 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 ありがとうございます。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

佐々木幸一郎委員 農地調査委員会は今月も、大友重善委員長と私、佐々木幸一郎の2名が担当でしたが、大友委員長が都合により欠席しましたので、副委員長である私が報告させていただきます。

当日は伊藤会長、遠見会長職務代理人、菊地事務局長、そして私の計4名により12月14日に現地調査を行いました。

非農地証明願についての意見でございます。番号22につきましては、現地は 地区の 、 の敷地でございます。平成13年3月28日に転用許可を受けており、現在は事業所として使用されております。特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう、事務局に指示いたしました。

以上でございます。

議長 ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、不明な点があれば再度説明いたします。

ございませんか。

(なしとの声あり)

議長 ないようですので、続きまして議事に入ります。

第1号議案農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題とい

たします。

事務局より説明願います。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了いたしましたので、第1号議案について、審議をいたします。

質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案は、原案のとおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了いたしましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について審議いたします。

質疑ありませんか。7番大友重善委員。

大友重善委員

7番大友です。

報告事項4の利用権設定の合意解約による通知についての番号 〇〇と関連しますが、利用権で 〇〇さんが借人で、土地の引き渡し平成31年1月6日になっています。まだ引き渡しになっていないのに、この売買の審

議の公告が平成31年1月7日となっており、整合性がとれていないように思われます。通知届出年月日が平成30年11月16日であり、2カ月近く経過した後に引き渡されるということになります。もっと早く引き渡ししてもよかったのではないかとと思いますが、これについて説明をお願いします。

事務局

7番大友重善委員の質問にお答えします。

報告事項4の利用権設定の合意解約の番号 ですが、ここに記載されている、土地の引き渡しの時期が平成31年1月6日となっております。一方ではこの売買の公告が平成31年1月7日ですので、その1日前に引き渡しは完了しているということですので、特段問題はないと考えています。

大友重善委員

それでは、今後もこのような事例は同じ月の総会で審議するということになるのですか。

事務局

補足説明いたします。

同月の総会で合意解約と売買ということは、これまでも何度かありました。総会で審議する1カ月前の総会で解約した方が望ましいとは思いますが、今、高橋事務局次長が説明したように、土地の引き渡し時期が平成31年1月6日でございます。この段階で所有者である木皿さんには耕作権が戻ります。そして、売買の効力が法的に発生するのは公告日の平成31年1月7日ですので、1日おいていますので特段問題はないと、事務局では判断いたしました。

以上でございます。

大友重善委員

わかりました。ありがとうございました。

議長

そのほかございませんか。

(なしとの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。第2号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。第2号議案農地利用集積計画書審議については、49議案全て賛成ですので、原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 続きまして、第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、12月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局 (第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 ありがとうございます。引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

佐々木幸一郎委員 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、農地調査委員会は12月14日に現地調査を行いましたので報告いたします。

番号23につきましては、地区の に位置しておりまして、転用目的は太陽光発電設備設置でございます。農地区分については、第3種農地に該当しますので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。

番号24、25につきましては、字 に位置しておりまして、転用目的は事業所増築に伴う駐車場設置でございます。農地区分については、第1種農地に該当しますが、既存施設の敷地面積の2分の1を超える拡張のため、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

番号26につきましては、地区の に位置しており、転用目的は資材置き場設置でございます。農地区分については、第3種農地に該当しますので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

以上でございます。

議長 ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案のとおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で、審議を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第13回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成31年 月 日

会 長

署名委員 2番

署名委員 3番